

第1章 問題の所在、先行研究の検証、仮説、研究の目的および方法など

1. 問題の所在

日本はこれまで世界のどの国も経験したことのない超高齢社会を歩んでいる。平成 27 (2015) 年の 65 歳以上の老年人口は 3,384 万人となり、高齢化率は 26.7% に達した。また、平成 26 (2014) 年の平均寿命は男性が 80.50 歳、女性が 86.83 歳となっている。さらに、平成 27 (2015) 年 9 月の「敬老の日」に合わせた総務省の発表によれば、日本の 80 歳以上の高齢者は 1,002 万人となり、初めて 1,000 万人を超えた。

人口の高齢化は今後も進行し、平成 67 (2055) 年には高齢化率が 40.5% に達することが予測されている。また、後期高齢者が総人口の 26.5% となり、4 人に 1 人が 75 歳以上となる見込みである。さらに、平均寿命は平成 67 (2055) 年には男性 83.67 歳、女性 90.34 歳となり、国民一人ひとりに対し、長期にわたる人生設計が求められ、文字どおり、「人生 100 年時代」を迎えると思われる。このような高齢者を支える 15~64 歳の生産年齢人口は減少の一途をたどっている。

現に、65 歳以上の老年人口と 15~64 歳の生産年齢人口の比率をみると、昭和 25 (1950) 年は 1 人の高齢者に 12.1 人の生産年齢人口であったのに対し、平成 27 (2015) 年には高齢者 1 人に対して同 2.3 人となっている。それだけではない。今後、生産年齢人口の割合は 0~14 歳の年少人口の減少に伴ってさらに低下し、平成 72 (2060) 年には 1 人の高齢者に対し、1.3 人の生産年齢人口になるものと推計されている。

このような本格的な少子高齢社会が到来するなか、年金・医療・福祉、その他を合わせた社会保障給付費の増加が大きな問題となっている。それというのも、社会保障給付費は平成 26 (2014) 年度は約 115 兆 2,000 億円(予算ベース)に上り、国民所得の 31.09% を占めており、過去最高の水準となっているからである。このため、第三次安倍政権は急ぎよ「一億総活躍社会」を掲げ、その実現に向けた取り組みをしつつある。

それだけではない。今後、人口が約 4,000 万人も減少するとの推計もあるため、高齢者は従来のように「支えられる側」としてとらえるだけではなく、「支える側」としてとらえることの必要性が高まっている。

たとえば、高齢者の就業状況についてみると、男性の場合、就業者の割合は 65~69 歳で 49.0% となっており、実に多くの高齢者が就業している。もっとも、これまでのような「支えられる側」から「支える側」へという役割の転換は前期高齢者 (65~75 歳未満) に限られていた。事実、75 歳以上の後期高齢者は依然として介護サービスなどのさまざまな支援を受ける「支えられる側」ととどまっていた。

しかし、今後、少子高齢社会がさらに進展する「人生 100 年時代」の到来を前に、後期高齢者についても一面的に「支えられる側」としてとらえることには限界がある。なかでも 80 歳代の高齢者にあっては、今後も「生きがい」を持って生活の主体として晩年まで年齢を重ねることは私たち次世代にとっても大きな課題である。

2. 先行研究の検証

老年社会学において、「加齢 (aging)」や「高齢期 (old age)」をどのようにとらえるかは重要な研究課題である。たとえば、古くは 1960 年代にアメリカで繰り広げられた「離脱理論 (disengagement theory)」(Cumming & Henry, 1961) と「活動理論 (activity theory)」(Havighurst, 1963) との論争は象徴的である。

このうち、「離脱理論」では加齢に伴い、役割や他者との関係も縮小するのが不可避であることが主張されたのに対し、「活動理論」では中年期の活動を継続的に維持することで満足した高齢期を過ごすことができる、と主張された。また、第 3 の理論として登場した「継続理論 (継続性理論) (continuity theory)」(Atcheley, 1989) ではこれまでの活動を継続することにより、高齢期になっても社会的役割と類似の役割を代替役割として選ぶとされた。

しかし、いずれの理論も多様であるはずの高齢者の生き方を過度に一般化したものであった。それというのも、「離脱理論」、「活動理論」、「継続理論 (継続性理論)」は望ましい加齢のあり方として議論され、結果として不毛な論争を繰り広げることになるからである。しかも、この論争後も「活動理論」の潮流はエイジズム (年齢差別) や老いの神話を乗り越える可能性があったことから一定の支持を集めることになった。

なかでも最も有名なものは「サクセスフル・エイジング (幸福な老い)」と呼ばれる概念である。この概念は学術用語としてだけでなく、一般社会にも広まることになった。もっとも、この概念も「活動理論」と同様の限界を内包していた。なぜなら、人々の老い方は多様であり、すべての人がサクセスフル・エイジングを達成できるわけではないからである。結局、サクセスフル・エイジングが描き出した高齢者像は経済的に豊かで健康な恵まれた高齢者であった。

また、「アクティブ・エイジング」と呼ばれる概念も注目を集めた。アクティブ・エイジングとは、「人々が歳を重ねても生活の質が向上するように、健康、参加、安全の機会を最適化するプロセス」を意味する。世界保健機関 (WHO) は 2002 年 4 月、「アクティブ・エイジング—その政策的枠組み」(Active Ageing: A Policy Framework) と呼ばれる提言をスペイン・マドリッドで開催された第 2 回国際連合高齢者問題世界会議に提出した。ここでいう「アクティブ」という言葉は、身体的に活動的でいられることや、労働に従事する能力を持っていることだけを指すのではない。仕事から引退した高齢者や病気の人、身体障害¹⁾を持つ人であっても、自分の家族、仲間、地域社会、国に積極的に貢献し続けることはできるとされた (WHO 2002)。

このようななか、近年注目される概念に「プロダクティブ・エイジング」がある。ここでいう「プロダクティブ」とは物質的な生産性だけでなく、精神的な生産性を含意する。すなわち、プロダクティブ・エイジングとは物質的な生産性を維持した老い方を意味するだけでなく、ボランティア活動などの社会貢献的な活動をする老い方も含まれ

¹⁾ 障害の「害」は害毒や阻害などマイナスのイメージというだけでなく、人権上、問題とする意見があり、本研究においても同様の認識だが、ここでは現行の法制に従い、「障害」と記述している。

る。この意味におけるプロダクティブな高齢者とはよりよい少子高齢社会の構築に参画する主体であり、パイオニアとなる。

このプロダクティブ・エイジングの概念はサクセスフル・エイジングよりも多くの高齢者に適用が可能である。そして、この概念を使うことで前期高齢者だけでなく、後期高齢者を射程に入れた生きがいの研究も可能となる。なぜなら、これまでの高齢者の生きがいに関する研究は前期高齢者を念頭に置くものが主であり、後期高齢者、とくに80歳代以降の年齢層を正面からとらえたものはきわめて少ないからである。

そこで、プロダクティブ・エイジングの概念を用いることで、少子高齢社会、わけても超高齢社会のフロンティアである80歳代の高齢者の「生きがい」を研究の対象とすることはきわめて有意義なものと思われる。

3. 仮説

(1) プロダクティブ・エイジングの基本

そこで、上述したような少子高齢社会において、80歳代の高齢者が後期高齢期の真只中の折、さまざまなハンディキャップを負う、否、そのようなハンディキャップを負うこともなく、生きがいの持続的促進を図り、社会的対応をするには一般にいわゆる3K、すなわち、健康、経済、心（生きがい）だけでなく、家族と交流を加えた5Kがその基本となるのではないかと、という仮説を第一に設定した。

(2) 健康・経済・心・家族・交流プラス社会性

ただし、80歳代の高齢者がこのような5Kだけでは生きがいの持続的促進とその社会的対応のための条件としては決して十分ではない。そこで、第二の仮説として、この5Kを補完すべく、80歳代の高齢者がそれまでの長年にわたるライフヒストリーを踏まえ、人生のフィナーレに臨み、なお激動する政治・経済・社会の動向に対して関心を持ち、それまでの生きがいの持続的促進を図り、その社会的対応を継続し、次世代に託そうとしているものがあるのではないかと考え、社会性を設定した。

(3) 身上監護、財産管理など“終活”への関心

しかし、そうはいいながらも、80歳代という高齢期を迎え、60～70歳代における5Kがかなえられても、社会性を持続可能としようにも、また、精神的にはなお社会性の維持が可能であっても年齢とともに身体的に不可能となり、生きがいも社会的対応も困難にならざるを得ず、自身の身上監護や家族など関係者との間における財産管理など“終活”に関心が変わるのではないかと考え、仮説の第三に加えた。

4. 研究の目的および方法

(1) 研究の目的

本研究の目的は、80歳代の高齢者を生活する主体として位置づけ、その実態を明らかにすることである。そのうえで、高齢化率がピークを迎える平成67(2055)年に向けた課題を整理し、「人生100年時代」におけるプロダクティブ・エイジング社会の実現のための方策を提言することにある。

(2) 研究の方法

本研究では、上述した研究の目的を達成するため、アンケートおよびインタビュー調査、さらには研究員の対論による考察を行い、本研究の結論とすべく提言するとともに、各自の今後の研究課題を付記し、全体を構成した。

① アンケート調査

80歳代の高齢者の健康状態や日常生活の状況のほか、地域社会や人との関わり、社会活動、生きがいおよび幸福感に関する意識等を量的に把握・解析するため、アンケート調査を実施した。調査対象者は、日本最大の高齢者ボランティア団体である特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ(NALC;ナルク)に加入する80歳代の高齢者1,000人とした。

② グループインタビュー調査

アンケート調査の結果で明らかになった内容について質的な検証を図るため、また、地域活動などにより活発に関わっている方に具体的な話を聞くため、グループインタビュー調査を実施した。調査対象者は、アンケート調査の対象と同じナルクの80歳代の会員のなかで、ナルクの支部の運営に関わっている12人とした。

③ 個別インタビュー調査

本調査のテーマに合った特定の調査対象者を対象とするため、調査者や関係者の対人ルート、縁故関係などから標本を選ぶ機縁法により、調査対象者9人を選定した。また、倫理的配慮として調査対象者にあらかじめ書面を送り、インタビューの際、この書面をもとに口頭で説明を行い、研究への協力の承諾を得た。そのうえで、この9人を対象に半構造化面接法を採用し、それぞれ1~2時間程度、インタビュー調査を実施した。

5. 研究の経過

図表 1 平成 25 (2013) 年度

年月日	主な内容
平成 25 (2013) 年 3 月 17 日 (水)	研究準備会 (於：福祉デザイン研究所) ・本研究の意義、今年度計画案の開示 ・研究プロジェクトの立ち上げ ・研究員の募集・確定 (男性 6 人、女性 2 人) 参加者数：男性 6 人、女性 2 人
4 月 14 日 (日)	第 1 回研究会 (於：福祉デザイン研究所) ・本研究の意義、今年度事業計画案の確定 ・先行研究の文献収集 (1 人当たり最低 30 件) 参加者数：男性 6 人、女性 2 人
5 月 19 日 (日)	第 2 回研究会 (於：福祉デザイン研究所) ・先行研究の文献収集およびその内容の意見交換 ・女性研究員の補充案について 参加者数：男性 5 人、女性 1 人
7 月 14 日 (日)	第 3 回研究会 (於：福祉デザイン研究所) ・基本書の購入・配本、参考書・論文・新聞記事などの入手状況確認 ・上記内容についての意見交換・精査 ・女性研究員の補充 (男性 5 人、女性 3 人) 参加者数：男性 6 人、女性 3 人
8 月	〔夏休み〕 ・基本書の精読、一部参考書の購入 ・参考書・論文・新聞記事などの収集継続
9 月 29 日 (日)	第 4 回研究会 (於：福祉デザイン研究所) ・基本書、参考書・論文・新聞記事などの入手状況確認 ・上記内容についての意見交換・精査 (ゲスト参加：女性 1 人) 参加者数：男性 6 人、女性 3 人
10 月 13 日 (日)	第 5 回研究会 (於：福祉デザイン研究所) ・80 歳代の高齢者の意義とその生きがいの定義、概念について ・80 歳代の高齢者の社会的対応 (アクティブ・プロダクティブ・ネガティブシニア) にかかる仮説の確定 ・事例収集 ・虚弱・認知症・寝たきり・終末介護、75~80 歳未満の文献の収集 ・量的調査の検討 参加者数：男性 4 人、女性 3 人
11 月 30 日 (土)	第 6 回研究会 (於：福祉デザイン研究所) ・事例収集の意見交換 ・虚弱・認知症・寝たきり・終末介護、75~80 歳未満の文献の収集 ・量的調査の意見交換 参加者数：男性 5 人、女性 2 人

年月日	主な内容
12月21日(土)	第7回研究会（於：福祉デザイン研究所） ・事例収集の意見交換 ・虚弱・認知症・寝たきり・終末介護、75～80歳未満の文献の収集 ・量的調査の意見交換 参加者数：男性6人、女性1人
平成26(2014)年 1月12日(日)	第8回研究会（於：福祉デザイン研究所） ・事例収集の意見交換 ・面接調査対象者・地域候補案・調査者の精査 ・量的調査の対象者・地域候補案・調査者の精査 参加者数：男性4人
2月11日(火)	第9回研究会（於：福祉デザイン研究所） ・面接調査・量的調査の対象者案の検討 ・調査者の現状・課題の協議 参加者数：男性5人、女性1人
3月15日(土)	第10回研究会（於：福祉デザイン研究所） ・面接調査・量的調査の対象者案の検討 ・調査者の現状・課題の協議 参加者数：男性7人、女性0人

図表2 平成26(2014)年度

年月日	主な内容
平成26(2014)年 4月19日(土)	第1回研究会（於：福祉デザイン研究所） ・今年度事業計画案の確定、質的調査対象の情報収集の状況確認 ・量的調査票の設計、内容検討 参加者数：男性6人、女性3人
5月31日(土)	第2回研究会（於：福祉デザイン研究所） ・質的調査対象の選定、情報収集の状況確認 ・量的調査票の設計、意見交換 ・平成25(2013)年度決算報告最終案の確定 参加者数：男性6人、女性2人
6月29日(日)	第3回研究会（於：福祉デザイン研究所） ・質的調査対象の選定、調整方法の確認 ・量的調査票の設計、内容検討 参加者数：男性6人、女性2人
8月3日(日)	第4回研究会（於：福祉デザイン研究所） ・質的調査対象の選定、調査内容の検討、確認 ・量的調査票の設計、内容検討 参加者数：男性6人、女性2人
9月21日(日)	第5回研究会（於：福祉デザイン研究所） ・質的調査方法の検討 ・量的調査の進め方の検討、調査票内容の検討 参加者数：男性6人、女性1人
10月12日(日)	第6回研究会（於：福祉デザイン研究所） ・質的調査方法の最終確認、調査の進捗状況の確認 ・量的調査票の最終稿の確認 参加者数：男性5人、女性1人

年月日	主な内容
11月22日(土)	第7回研究会 (於：福祉デザイン研究所) ・質的調査対象の情報収集の状況確認 ・質的調査の結果報告、分析 ・量的調査の実施状況の確認 参加者数：男性6人、女性2人
12月27日(土)	第8回研究会 (於：福祉デザイン研究所) ・質的調査対象の情報収集の状況確認 ・質的調査の結果報告、分析 ・量的調査の回収状況の確認 参加者数：男性5人、女性3人
平成27(2015)年 2月22日(日)	第9回研究会 (於：福祉デザイン研究所) ・質的調査対象の情報収集の状況確認 ・質的調査の結果報告、分析 ・量的調査の回収状況、回答状況の確認 参加者数：男性5人、女性3人
3月29日(日)	第10回研究会 (於：福祉デザイン研究所) ・質的調査対象の情報収集の状況確認 ・質的調査の結果報告、分析 ・量的調査の集計結果の報告、追加グループインタビュー方法の検討 参加者数：男性6人、女性3人

図表3 平成27(2015)年度

年月日	主な内容
平成27(2015)年 5月9日(土)	第1回研究会 (於：福祉デザイン研究所) ・アンケート単純集計結果 ・平成26(2014)年度決算報告最終案の確定 ・平成27(2015)年度事業計画最終案の確定 参加者数：男性6人、女性3人
7月11日(土)	第2回研究会 (於：福祉デザイン研究所) ・アンケート調査のクロス集計報告 ・インタビュー調査の追加報告 ・ナルク大阪本部との折衝結果 ・合宿でのプレゼン内容案 参加者数：男性6人、女性3人
9月1日(火) ～9月2日(水)	第3回研究会(合宿) (於：群馬県上野村国民宿舎「やまびこ荘」) ・インタビュー結果のプレゼンテーション 参加者数：男性7人、女性3人
11月1日(日)	第4回研究会 (於：福祉デザイン研究所) ・アンケート調査の単純・クロス集計下書き提出 ・インタビュー原稿の下書き提出 ・グループインタビュー調査の報告 ・報告書の体裁・執筆分担案 参加者数：男性5人、女性1人

年月日	主な内容
12月27日(土) ～12月29日(日)	第5回研究会(合宿)(於:静岡県熱海市「かんぽの宿 熱海本館」) ・三浦文夫先生お別れ会などの報告 ・報告書原稿下書き提出・議論 ・対論 ・グループインタビューについて 参加者数:男性7人、女性3人
平成27(2015)年 1月31日(日)	第6回研究会(於:福祉デザイン研究所) ・会計報告・清算 ・報告書原稿下書き提出・精査 ・グループインタビュー結果 参加者数:男性4人、女性3人
2月21日(日)	第7回研究会(於:福祉デザイン研究所) ・報告書の最終案 ・今年度決算報告案 ・シニア社会学会合同イベント案 ・日本社会福祉学会報告案 参加者数:男性6人、女性2人
3月10日(土)	第8回研究会(分散開催)(於:福祉デザイン研究所) ・報告書の最終案 ・今年度決算報告案 ・日本地域福祉学会報告案 ・日本社会福祉学会報告案 参加者数:男性5人、女性3人
3月12日(日)	第9回研究会(分散開催)(於:福祉デザイン研究所) ・報告書の最終案 ・今年度決算報告案 ・日本地域福祉学会報告案 ・日本社会福祉学会報告案 参加者数:男性5人、女性2人
3月20日(木)	第10回研究会(於:福祉デザイン研究所) ・報告書の最終案確認 ・日本地域福祉学会報告案の協議 ・日本社会福祉学会報告案の協議 参加者数:男性3人
3月28日(月)	第11回研究会(於:福祉デザイン研究所) ・報告書の校正 ・平成27(2015)年度決算報告最終案の確定 ・関係学会での報告および論文寄稿の際の注意事項協議 参加者数:男性6人、女性1人